

議 事 録

会議名	第3回寒川町地域自立支援協議会		
日 時	平成24年11月14日（水）13:00～15:00	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 東分庁舎 第3会議室		
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員：大西会長、小田副会長、福本委員、長田委員、瀧本委員、小川原委員、石澤委員、小澤委員、牧野委員（途中参加）、梅澤委員、中村委員、伊藤（靖）委員、山田委員 ・ 事務局：【町】木内健康福祉部長、小島福祉課長、中澤主査、中島主事 <li style="padding-left: 40px;">【生活相談室すまいる】安田、野口 <li style="padding-left: 40px;">（欠席：江島委員、伊藤（久）委員） <li style="padding-left: 40px;">その他：傍聴者1名 		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題「地域の課題について」 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事例検討 (2) 課題への取り組みについて 4. その他 5. 閉会 		
決定事項			

議 事	<p>1. 開会 寒川町役場福祉課長より開会の挨拶。</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 議題</p> <p>会 長：承認委員2名。 傍聴者1名について、委員一同承認。 議題に入る前に、前回委員より質問のあった福祉教育の取り組みについて、説明をして頂きたい。</p> <p>事 務 局：前回委員より、福祉教育の取り組みについて、ご質問があり、教育委員会に確認できたところでは、社会福祉協議会の方で行っている補助金の事業について、把握していると返答があった。その事業について、副会長より説明して頂きたい。</p> <p>副 会 長：資料1を見て頂きたい。前回委員より、福祉教育の取り組みは重要ではないか、発達障害等、目に見えにくい障がいの理解も必要ではないかという意見等を踏まえて、社会福祉協議会の方でこういった事業の取り組みをしているか、紹介させて頂きたい。 この事業については、平成14年度から、教育委員会と社会福祉協議会で調整しながら取り組んでいる。年度ごとに中学校1校、小学校2校、合計年3校の学校を順番に指定して、実施し、ここ10年間は1校につき3万円の助成金で行ってきた。 学校が主体的に取り組んでもらえるような形で助成金を出している。協力するボランティア、講師の調整などは社会福祉協議会でも一端を担っている。 平成24年度より小学校5校、中学校3校の、全校を指定する形で教育委員会ともお話しして、各学校で取り組みがなされている。1校2万円を限度額で助成金という形で、実施して頂いている。 取り組みの内容は、各学校の主体的事業という形で行ってもらっている。社会福祉協議会でできる具体的な内容を例示している。</p> <p>① 福祉体験・学習・ボランティア活動の実践 例えば当事者の講話ということで、町内に義足の方、視覚障がいのある方がいらっしゃるの、そういう方々の話を聞き、障がいを理解するというのと、どんな手助けが必要なのか、理解するという視点での内容になっている。 手話、点字、車椅子、高齢者疑似体験等を体験については、障がい</p>
-----	---

のある方とのコミュニケーション、関わり合いを学ぶという視点の内容になっている。

ボランティアグループの結成というところでは、今のところ実績はないが、小中学生が、自分たちでできることを、自発的に始められるような取り組みができないか、願いを込めて一つの項目としてあげている。

ローリングバレーボールへの参加については、クラブチーム「サムライ寒川」の結成に社協は関わりを持たせて頂いて、障害者スポーツの理解、スポーツを通じて、障害者の方とのコミュニケーションを深めて頂くのが一つの目的である。

社会福祉協議会の事業への参加というところでは、福祉作文の募集も行っている。ジュニアリーダーの小中学生に、「障害者のふれ合いいきいきサロン」にも参加して頂いている。

校内募金、収集活動もボランティア活動の一環として、あげている。

② 講師、協力ボランティア等の紹介

当事者の紹介、手話、点字の器具の貸し出し、車椅子の扱い方についてのボランティアグループの紹介、車椅子ダンス団体「矢車草」などの紹介をしている。擬似体験については、社協職員が出向いて行っている。

③ 助成金の使い道

ボランティア活動に関する経費、講師の謝礼、福祉物品の購入、協力ボランティアへの謝礼などに使用してもらっている。

平成24年度、小中学校の取り組みの事例として、手話の体験、車椅子体験、高齢者擬似体験、アイマスク体験、障がいのある方の話を聞くということを、各学校ごとに実施している。

発達障がい等、目に見えにくい障がいの啓発については、現時点では取り組めていない。何か良い例示があれば教えて頂ければ、学校にも伝えていきたい。そのような活動をされている団体などがあれば、ご紹介頂きたい。

委員：是非、発達障がいや知的障がい等の脳の障がい、目に見えにくい障がいについても、取り組みをお願いしたい。自閉症児者の親の会でも啓発グループがあり、簡単な劇仕立てで、障害についての説明することも行っているのでは、利用して頂ければと思う。

委員：脳障がいの場合の範囲はどこまでなのか？

委員：うちの会では自閉症を中心とする発達障害についての脳の障がいの部分になる。

(1) 事例検討

一人暮らしをしている精神障害者の事例について、事務局より支援状況の報告をし、委員の意見交換を行った。

成年後見制度の利用について、見えにくい障がいの特性の理解をどう深めるか、等の質問・意見交換があった。

(2) 課題への取り組みについて

会 長：障がいの理解について、障がいを理解して頂く為の方法について、ご意見頂きたい。

委 員：前回それぞれの委員が課題をまとめたものの中で、災害対策について前回色々な提案があった。その中で地域に障害者がいるか聞いたが、ほとんどわからないという認識であった。また災害に対する意識があまりにも稀薄であった。委員が色々な課題を出して下さった。委員の意見を聞くことも大事だと思う。

障害者は当事者でないと気持ちがわからない。障害者を理解するという事は、健常者の人にはわからない。障害者を理解することは難しい。障がいのある方当事者でないと分からない。当事者に寄り添い、一緒に問題を定義しながら解決していくという、言葉が適切だと思う。それが大事なことである。

事 務 局：皆様からあげて頂いた課題を限られた時間の中で、皆様から必要だと思う、取り組みやすい課題ということで、障がいに対する理解が共通で挙がってきており、前回の会議でも、障がいに対する理解について災害の対応も含めて取り組んでいけたら良いのではないかという話が出ていた。事例検討も地域にどんな方がいるかということをおわかって頂く手がかりになればということで、ご紹介させていただいた。障がいに対する理解を深めるために委員の方の中からも、形に見えるものができたら良いという意見もあったので、一つでも形にできるものを協議会の中でご意見頂きながら、取り組んでいけたらと思う。

委 員：「障害ってなんだろう」という社会参加推進センター事務局からのリーフレットがあるが、自治会や民生委員さんをご覧になったことはあるか。

委 員：見たことがない。

委 員：このようなリーフレットから、委員で共通して理解しておいた方が良いのではないか。

会 長：目に見えてわかって、形にできるものを作れたらと思う。

委 員：茅ヶ崎市の一人暮らしの障害者の方に、災害時、地域の人がどう接

	<p>したら良いか示してあるリーフレットがある。全ての障がいについて示してある。</p> <p>会長：藤沢でも同じようなリーフレットがあるようである。寒川にはまだそのようなものはないので、ここで作れたら良いのではないかと思う。簡潔で見やすいものができたら良いのではないか。ポスターやリーフレットの作成について、どうしていくかご意見頂きたい。</p> <p>委員：障がいの理解についての資料があっても、一切回ってこないことが問題だと思う。これが現状である。障がいの理解についてのリーフレットがあれば、ある程度理解できる。障がいの種類も、どこで暮らしているのか分からないのが現状。本人や家族から手が挙がらないと自治会としても動けない。</p> <p>去年の震災の時に、障がいのある方やご家族からの声も挙がらなかった。声を挙げて欲しいと思っている。</p> <p>自治会は地域の横のつながりをどう作っていくかを考えていく団体だと思う。地域にどういう人がいるのか。児童に対する痴漢の問題が最近多くなっているが、これも一緒に、学校関係、PTAなどが声を出してくれないと自治会も動きたいが動けない。要望がないので何もできないで絶ち切れてしまう。</p> <p>委員：障がいの理解についてのリーフレットを一般の人が見てどう思うのか。一般の人たちが障害の方をどう理解されているのか、常々考えている。以前、自閉症の方の就労支援をしていた時に、会社の方にその方の障がい特性について説明をしても、会社の方には興味を示してもらえないことがあった。何を言われているかわからない感じであった。</p> <p>最初は支援者に対して、本人と接する機会の少ない会社の方が、「どうにかして欲しい」という感じであったが、だんだん本人と関わる中で「どうしたら良いか」という相談に変わってきた時に、改めて障がい特性の話を説明すると、ずっと理解してもらえた。</p> <p>日常の中で障がいのある方に接してもらう機会が重要なのだと感じた。情報提供も必要だが、日常生活の中でふれ合う機会を考えていくことも必要。</p> <p>すでに寒川町内にある店舗などでちょっと立ち寄れるところがあると良いのではないか。困ったこと、分からないことがある時に立ち寄れるお店等を立ち寄り所として登録してもらえたら良いのではないか。自立支援協議会のネットワークを使って障がいのある人が立ち寄れる場所があれば、それが障がいの理解につながっていくのではないか。</p>
--	---

	<p>町民の方が障がいのある方と接していく中で、関わり方を知り、障がいの理解をしてくれる方が一人ずつ増えていったら良いのではないか。</p>
委 員	<p>困った時に立ち寄れる場所、休憩やトイレなども含めて困った時に、ここに行けば安心と言う場所があると良い。立ち寄り場所ということを理解してもらい、商店が良いよと言ってくれたら、少しでも障害の理解してもらえと思う。また商工会の方が提案した時に、商店の方が考えるきっかけになれば良いのではないか。自治会の方のところに行くだけでも障がいの理解につながっていくのではないか。自分は支援者だが、支援者として働き始めた時、障がいを理解しようというより、一人の人として接していくうちに、生活や働くにあたって難しい部分が理解できた。障がいのある人を受け入れてみようと思う人が増えて、立ち寄れる場所が増えると良いと思う。困った時の100当番などのような目立つマークやシンボルがあると良い。寒川は人と人が見える関係があるので、できるのではないか。委員の立ち寄れる場所という提案は良いと思う。</p>
委 員	<p>一旦受け止めてくれる場所が欲しい。ちょっと具合が悪い時に、寄れる場所があると良い。ゆるい枠の中で支え合うところがあれば、良いと思う。最初から理解することは難しいが、一旦受け止めてくれる場所があることがとても大切だと思う。近所の人が相談したら、他の方に声をかけてもらえた。建物に行かなくても、民生委員のところに行ったら、色んな人に声をかけてもらえたなど、ゆるやかに交流が持てる場所があると良い。その中で敷居を低くできれば良いと思う。</p> <p>障がいのある方に対して、薄気味悪いと外見で判断する人がいるのも現実。非常に壁が高いと思うが、受け止めてくれる人が増えてくれば、その壁も低くなってくのではないかと思う。</p>
委 員	<p>寒川町でも障がいを理解する為のパンフレットを作って欲しい。</p> <p>ここに集まる方たちに最初に見て頂いて、理解して、それが基本になって発信していけば良いと思う。</p>
会 長	<p>立ち寄れる場所として、店だけでなく、民生委員や自治会の役員の方のお宅の中にも立ち寄る場所があると良いと思う。立ち寄れる場所のマークのようなものがあつた方が良いか。</p>
委 員	<p>マークを貼る等形式ばらなくても良い。行きやすい場所があれば良いと思う。相性の問題もあるのではないか。</p>
委 員	<p>障がい特性上、看板等がついている方がわかりやすい障がいのある方もいるので、あるものとないものと二つのパターンがあると良い。</p>

	<p>委員：マークのようなものがある方が、遠慮せず入りやすい。何もないと、ここ入っても良いのかわかりづらいし、遠慮してしまう。</p> <p>会長：ハートの家のようなマークが玄関に貼ってあるとわかりやすい。ハートの家は、危険な時に立ち寄る場所という意味であると思うが、途中でトイレがあると入っても良い家があれば、気楽で入りやすいのではないか。</p> <p>委員：飲食店にも協力店などの表示があると、入りやすい。ヘルパーと外出する時でも、利用に安心感がある。外出も楽しくなると思う。</p> <p>会長：車椅子だと、飲食店は狭かったりすると入れない。そういう店や個人の自宅があると良い。そのような協力してくれるお店はあるのか。</p> <p>事務局：高齢者SOSネットワークで、同じようなことを試みた。お店側からすると、預ることができる時間帯とか、対応できる店員がいないなどでうまくいかなかった。</p> <p>高齢者の対応のために、認知症の方が迷っている時に、店に連れて行っても良いかお願いしても、人手がないので、高齢者に付き添うことは難しいと言われた。まずは、関係者のところから進めないと難しい。そこから広げていく必要がある。</p> <p>自治会の方から近所に目を向けていかないと、障がいのある方から声をあげることは少ない。近所の方々から、行事になかなか参加してもらえないなど色々な障がいのある方からのサインを、気をつけて声をかけて頂かないと、どういう支援が必要か、つながりにくい。災害対応についても気づいていかないと、いざという時に助けることができない。要援護者ということで自治会にも色々お願いしている。把握も進んできている。普段の付き合いもできれば、いざという時も助かる。</p> <p>避難所運営委員会でも、障がいのある方は一般の人と一緒にいると困難な点もあるので分けられるように、部屋を確保したていきたいという話もしている。一度にはできないので順番にはやっている。災害も想定外はないということで、先にできることは行っているの、自治会の方でもご理解を頂いて、運営委員会でも決めてやって頂いているので、ご理解を頂きたい。</p> <p>委員：実際に避難所運営委員会が立ち上がり、健常者と分けていきたいとは思っているがどこまでできるか。避難所に行きたくないという人が多い。障害者をどう支援していくか。運営委員会で実際に動くのは、自治会。各運営委員の委員長も自治会長が行っている。行政はオブザーバーなので、どう連携していくのか、障がいのある方について、勉強</p>
--	---

	<p>していかななくてはならないと思っている。</p>
事務局	<p>：避難所に行っても、ちゃんとした対応が出来ないという、不安があるということがある。来て頂ける関係作りをしていかなければならない。</p>
委員	<p>：顔見知りになるとちがう。</p>
会長	<p>：立ち寄れる場所をどうしていくか、方法を考えていきたいがどうか。</p>
委員	<p>：お店については、商工会からお店に要望という形で話をしてもらえれば良いのではないか。協議会からお店に話をするより、受け入れてもらいやすいのではないか。両方から話してもらおうと、協力してくれる店舗も出てくるのではないか。トイレなど借りることもあるので、少しでも補助が出せると良いのではないか。</p>
事務局	<p>：障害者のことをお願いをする時に、依頼先から言われるのは、そのことにどれくらいバックアップをしてくれるのかということである。立ち寄り所の方が、困っている人を来た時に、誰に相談をして、どのように対応していくのか、その仕組みがないと、立ち寄り所だけ引き受けて下さいと言うのは難しいと思う。</p> <p>たくさんの協力して頂けるところがあったとして、協力して頂けるところをバックアップする機関、仕組み、その人たちがやって頂くにあたり、基盤になるような基本的な理解を、どのようにするかといった仕組みがないと、お願いだけするのは難しい。立ち寄り所とは何段階かになる最初の最前線のところで、基本にお願いしたい内容を示したり、何か困った時は、第二段階として相談事業所や、町役場・当事者団体に連絡すれば詳しい人がいるので相談できる、あるいは地元であれば民生委員に相談するなど、立ち寄り所を受けて頂ける方が相談できるということが何重かないと難しい。そういった人的バックアップと、障害者の方が来られた時に、どのように対応すれば良いのかわかるマニュアル的な冊子の両方あった方が良いと思う。そのような仕組みと資料が作れば良いと思う。</p>
委員	<p>：まず民生委員を何人か登録して、連絡をすればつながる仕組みにするのが良いのではないか。複数の民生委員に連絡ができるようにしておいたら良いのではないか。自治会でも、やっと民生委員のことがわかってきた。民生委員も自治会の役員をわかっていない方もいると思う。どこでどうしたら良いかわからない</p>
委員	<p>：最近倉見の方はわかってきた。</p>
委員	<p>：それぞれの団体が今までやってきたと思うが、いきなり始めるのではなく、ゆるやかに関係機関や核になる場所から進めて行った方が良い</p>

	<p>のではないかと。やっていく中で、協力してくれるところがあれば、広げて行けると良いのではないかと。</p> <p>委員：やはり、人材育成も大切。信頼関係も大切。</p> <p>委員：やっていく中で、信頼関係ができてくる。一つでも二つでも、立寄れる場所ができていくことが大切である。</p> <p>会長：そういう場所があるということが大切。今後、わかりやすい障害者理解のリーフレット作りと、立寄り場所について話していくということで良いかと。</p> <p>委員一同承認。</p> <p>4. その他</p> <p>副会長：障害者理解を含め、地域福祉の担い手作りの一環として、毎年1月の下旬に、地域福祉フォーラムというシンポジウムを計画している。来年1月26日に、地域福祉フォーラム2013「障害を理解する気持ちは地域をかえる」を計画している。</p> <p>事務局：寒川町福祉課より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日配布資料の湘南東部あんしんネットのご案内を参照。平成25年1月から事業の開始になる。藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市、寒川町の3市1町の広域で行う事業。在宅で生活している重症心身障害者の方、医療的ケアの必要な重度の障害のある方に対して、短期入所サービスを提供する。 <p>寒川町の福祉課で利用登録申請、その際本人の状態の確認させていただく調査がある。その後、3市1町で支援協議会を開き、利用が決まる。利用をご希望される方は、福祉課にご相談して頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止法のチラシ、ホームページ、10月号の広報で周知をしてきた。12月広報で全戸配布による周知を進める予定。今後も周知を図っていく。関係機関には、ポスター、チラシなど配布するので、周知をお願いしたい。 ・次回…平成25年1月11日（金）13時～15時 東分庁舎第2会議室 生活相談室すまいるより ・「東日本大震災から学ぶ」地域の支援をどのように考えたら良いかというテーマで講演会を開催。12月15日（土）13:30～16:30 茅ヶ崎JAさがみ 第5階会議室。 <p>委員：寒川町事業所連絡会で展示即売会を実施予定で販売は2時間のみ。</p> <p>委員：茅ヶ崎養護学校「きらめき祭」11月23日（金）10時から13時ま</p>
--	---

	<p>で。子供たちの催し物、展示即売会がある。</p> <p>5. 閉会 副会長より挨拶</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1：社会福祉法人寒川町社会福祉協議会小中学校福祉協力校助成事業について ・ 第2回寒川町地域自立支援協議会議事録 ・ 当日資料：湘南東部あんしんネットのご案内チラシ 寒川町障害者事業所連絡会展示即売会チラシ 「東日本大震災から学ぶ」地域セミナーチラシ
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>瀧本 美智子 小川原 寿恵</p> <p style="text-align: right;">(平成 27 年 12 月 27 日確定)</p>